

事業計画概要書の記載事項の変更

廃棄物の適正な処理の確保に関する条例（平成20年長野県条例第16号。以下「条例」という。）に基づき公表された事業計画概要書の記載事項について、事業計画変更届出書が提出されました。

27 北信地環 18-3 号
平成 27 年 6 月 18 日
長野県北信地方事務所長

事 項		内 容（該当する項のみに記載する）	
基本 事 項	① 氏名及び住所 (法人にあつては、その名称、 代表者の氏名及び主たる事 務所の所在地)	長野県中野市大字越1236番地 株式会社市川商会 代表取締役 市川 真一	
	② 廃棄物の処理施設の 設置の場所	中野市大字竹原1727-4 他	
	③ 廃棄物の処理施設の 種類	中間処理施設（破碎）	
	④ 処理を行う廃棄物の 種類	がれき類	
	⑤ 廃棄物の処理施設の 処理能力	① がれき類の破碎施設 640 t / 日 (80 t / 時 8 時間稼働) ② がれき類の破碎施設 960 t / 日 (120 t / 時 8 時間稼働)	
	⑥ 変更の概要 (変更許可等の場合)	新	旧
変 更 事 項		変 更 後	変 更 前
	⑨ 関係住民に対する事業計画概要説明会の開催日時及び場所	(日時) 平成 27 年 6 月 17 日 (水) 6:00~ 1 回目 平成 27 年 7 月 7 日 (火) 19:00~ 2 回目 (場所) 竹原研修センター	(日時) 平成 27 年 6 月 17 日 (水) 19:00~ 1 回目 平成 27 年 7 月 5 日 (日) 18:00~ 2 回目 (場所) 竹原研修センター